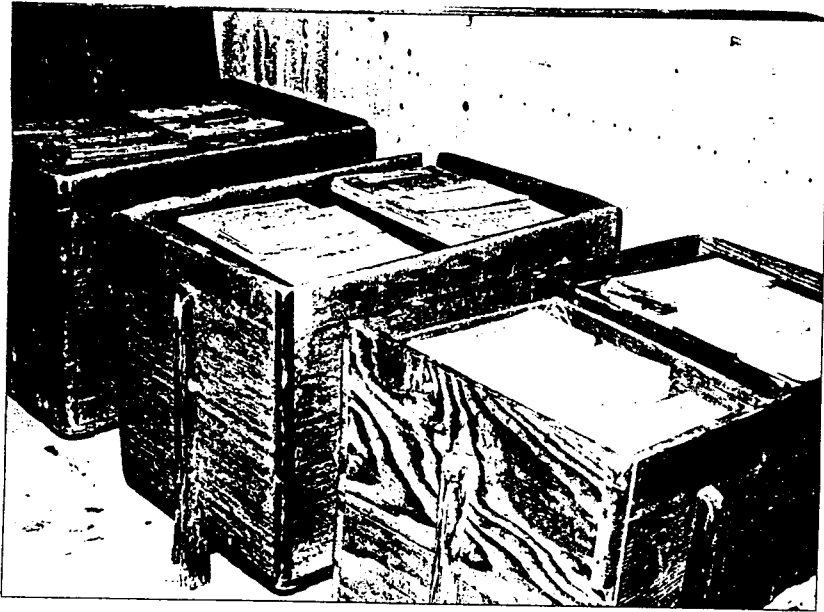


備陽史探訪の会6月例会

賀茂台地に中世武士の面影を訪ねる

—平賀氏と新庄小早川氏の史跡—



▲紙本墨書大盤若経600巻(県重文)
永久5年(1117年)の納経。乃美本宮八幡神社所蔵

講師田口義之・木下和可

備陽史探訪の会

《例会スケジュール》

8 : 1 5	福山駅北口発	
9 : 0 0	高坂パーキングエリア着	(トイレ休憩)
9 : 1 0	高坂パーキングエリア発	
9 : 4 5	木原家住宅着	(国重要文化財)
1 0 : 1 5	木原家住宅発	
1 0 : 3 0	御園生城着	(県史跡)
1 1 : 0 0	御園生城発	
1 1 : 1 0	平賀家墓所着	
1 1 : 2 0	平賀家墓所発	
1 1 : 4 5	本宮八幡宮着	(昼食、トイレ)
1 3 : 0 0	本宮八幡宮発	
1 3 : 3 0	黒谷古墳着	
1 4 : 1 0	黒谷古墳発	
1 4 : 3 0	棕梨城着	
1 5 : 1 0	棕梨城発	
1 5 : 3 0	振鞘古戦場着	
1 5 : 4 0	振鞘古戦場発	
1 6 : 0 0	白竜湖スポーツ公園着	(トイレ休憩)
1 6 : 1 0	白竜湖スポーツ公園発	
1 7 : 0 0	福山駅北口着	

※例会のスケジュールは、天候、交通事情等によって変更する場合があります。予めご了承ください。

木原家住宅

※広島県東広島市高屋町大字白市1046番地

※寛文五年(一六六五) 瓦銘

※桁行一二・六m 梁間一五・五m 切妻造一部二階

本瓦葺／正背面庇及び背面角屋 棧瓦葺

木原家住宅のある東広島市高屋白市は、山陽本線白市駅から北西に約二キロ、起伏に富んだ丘陵地帯にある。古くは牛市が開かれ、人馬の往来も頻繁で、周辺農村の商業中心地として栄えた町である。

木原家の先祖は中世末にこの辺りに勢力を張っていた平賀氏の一族で、白市の南方山手にある木原城の城主であったと伝えられている。武士を退いて白市に土着したのは近世初めで、農業を営む他にも、酒造や製塩に手を広げて財をなし、この地域の豪家として名が通っていた。

建物は傾斜した街路に西面して建つ。間口六間半、奥行五間で、正面に半間の庇、背面に奥行二間の角屋と下屋を出す。かつては主屋の南側や背後に、離れ座敷や酒造用の蔵などが建ち並んで、豪商のたたずまいを残していたが、今では寛文五年(一六六五)に建てられた主屋だけになってしまった。建物は昭和四三年に行われた解体修理によって、ほぼ創建当時の姿に復

元された。旧形の不明な部分が多かった背面下屋は江戸末期の改修時の姿に、また、「しもみせ」は類例を参考に整備されている。

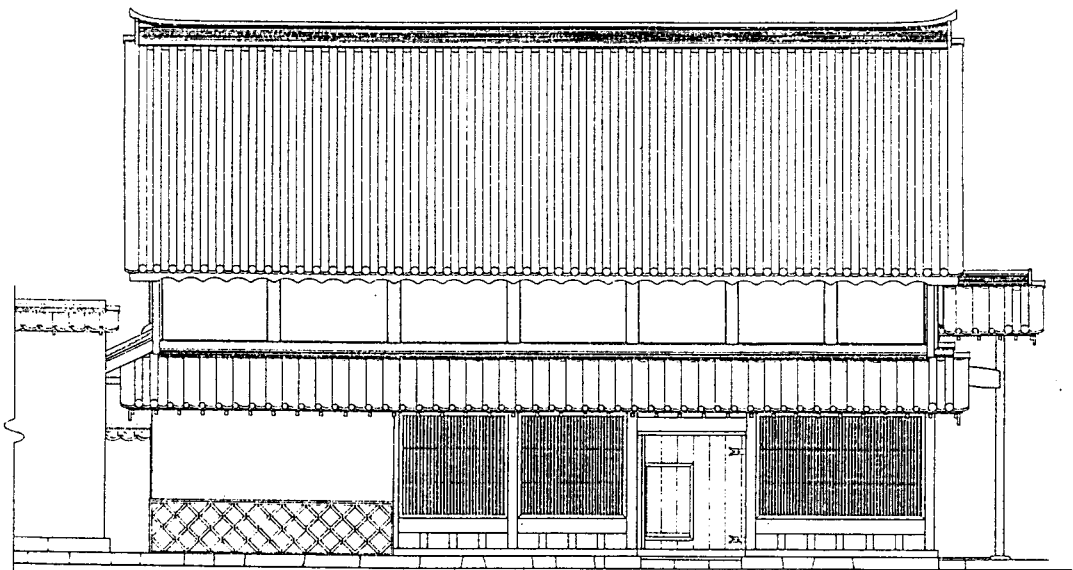
正面は向かって右側に大戸を構え、両脇に格子戸をはめ込む。格子戸の内側には蓆があり、平素は蓆を開閉するだけである。木原家は製造業を主にする家なので、小売店舗のように街路に対して開放的な構えとする必要が薄いのであろう。この家の外観の特色は、二階軸部にまったく窓がないことである。通常の町家は二階全面を厨子にして、正面に格子窓を設けるが、木原家は「しもみせ」と土間の上部に小さな厨子を設けただけで、窓も妻側に開いている。

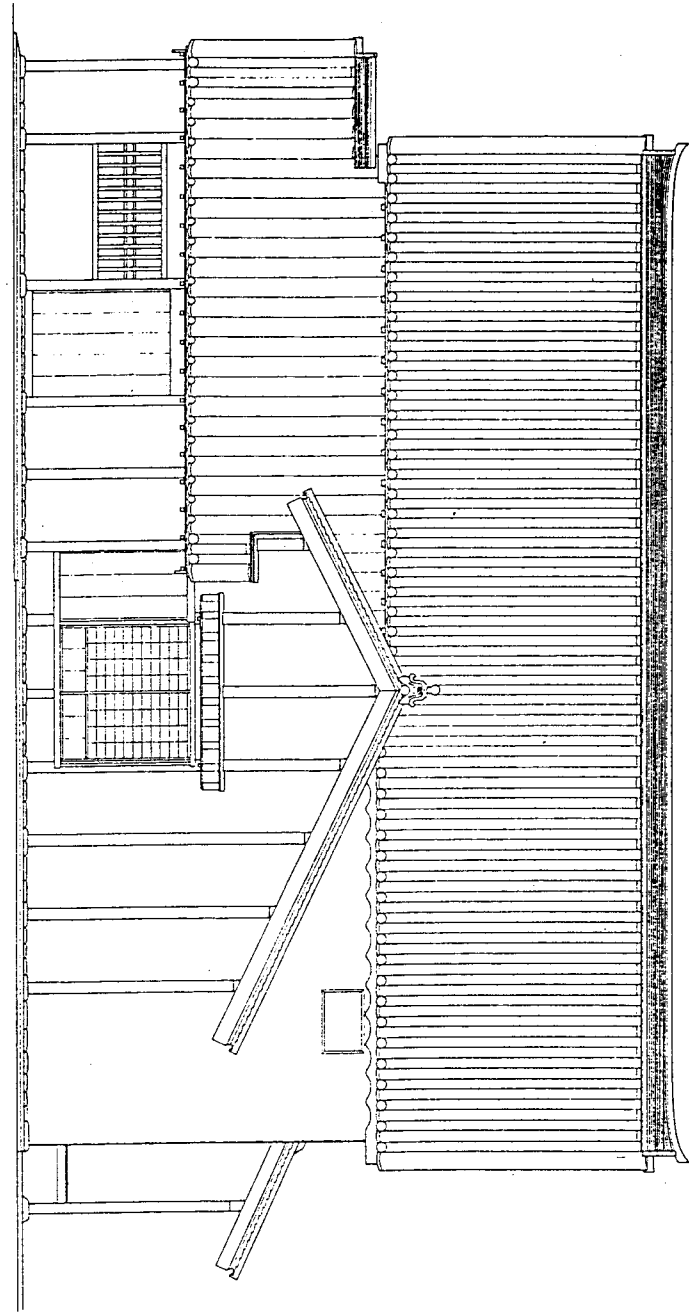
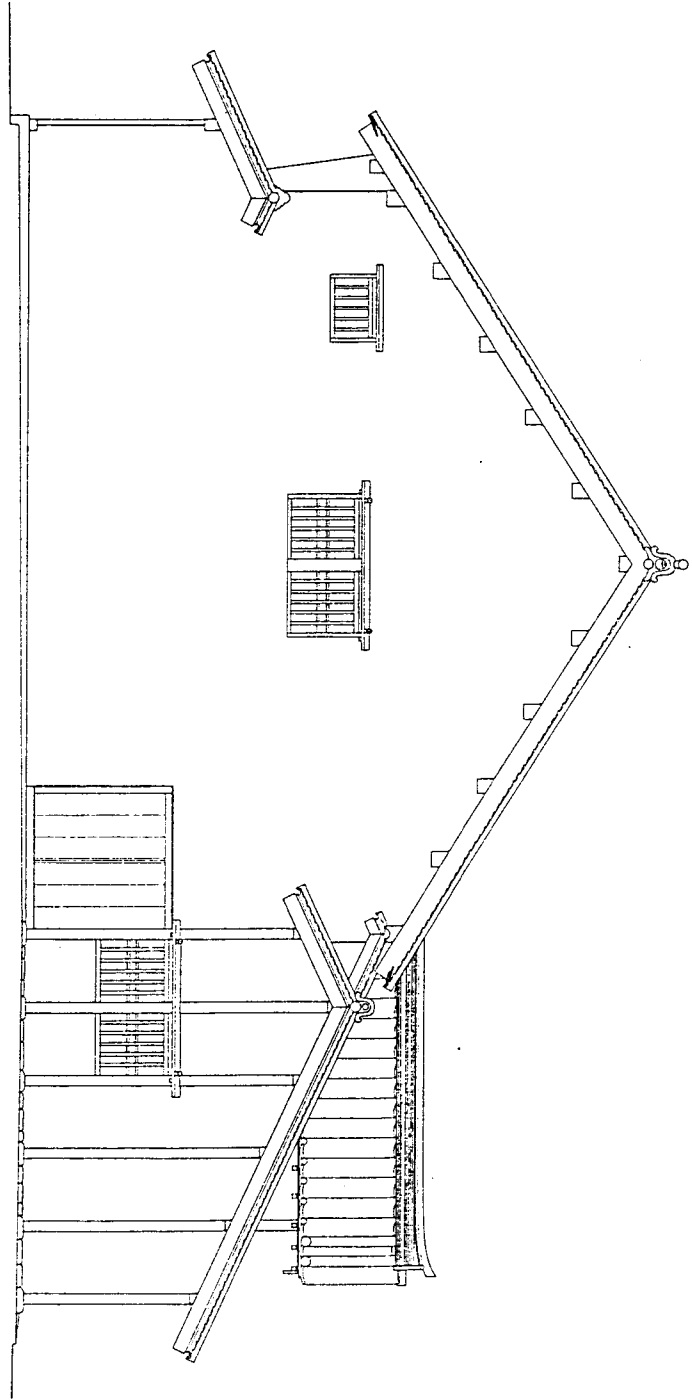
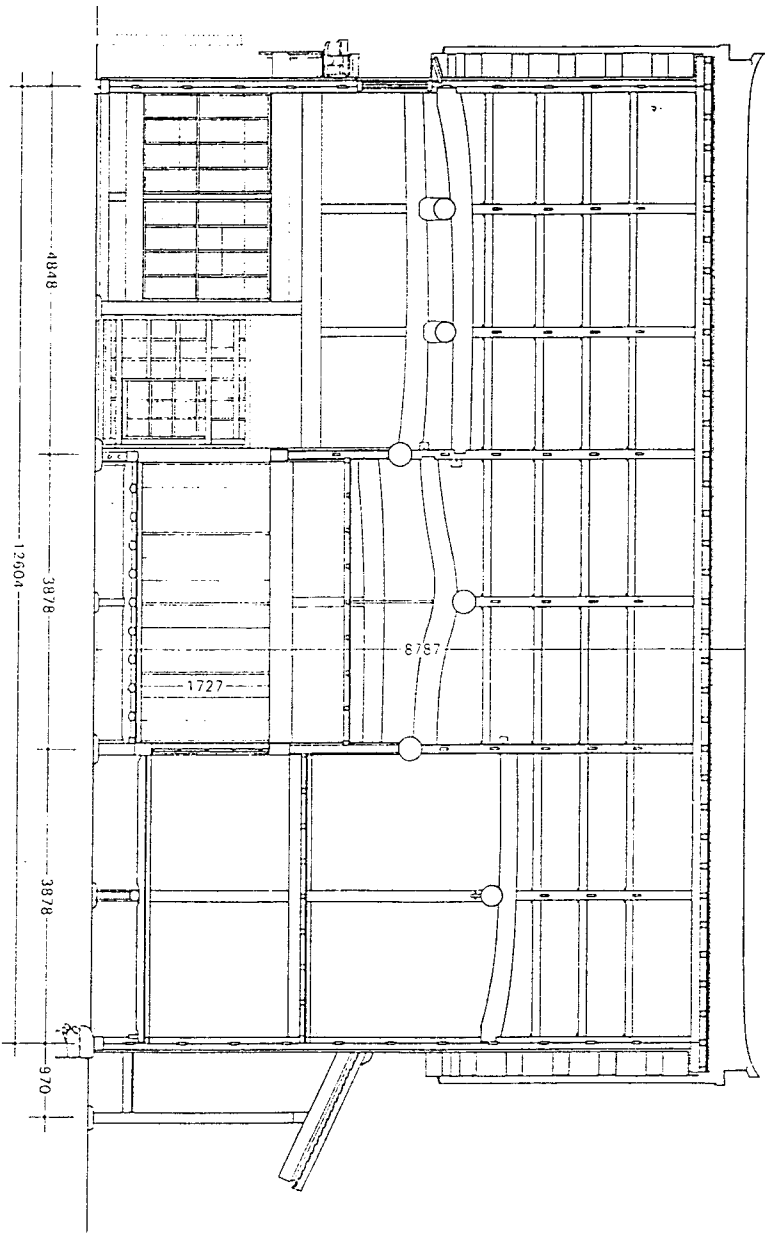
内部は桁行に三分割され、南側に幅二間半の土間を通し、ゆか上部に二列の居室を設ける。街路側には、「ざしき」「みせ」など仕事関係の部屋が並び、背後には家族用の居室を配した構成は江戸期の町家によくみられる間取りである。ただ、土間沿いに広い板間を設け、土間境を開放にして、土間と一体の空間をつくっているのは、土間境を閉鎖的な構えにする例の多い関西の古い町家と異質であり、地方の町家の成立ちを考えると興味深いものがある。この広い板間は「なんど」への出入口にあるので、日常生活の中心的な場と考えられるが、「なんど」の間仕切にあたる筋に垂れ壁と床の段差があるので、なんらかの使い分けがなされていたらしい。上手の「なんど」は二室からなり

低い位置に根太天井を張って、上部を物置に用いている。「ざしき」は八畳間で土間沿いの「みせ」から出入する。主屋北側には敷地に余裕があるので、本来床や押入れが設けられるはずのところを開口部を設け、正面庇に床と押入をつくってこちらを閉鎖している。座敷の構成は低い位置にかけられた落掛や木太い天井棹縁など古風である。なお、畳は六尺一寸の広島間を用いている。

柱はほぼ六寸角の松材を用い、鉋で見え掛りを仕上げている。四方から梁のかかる土間と床上境の柱は七く八寸角と太い。古い町屋は厨子を設ける場合でも、上屋梁を桁位置に渡すが、木原家は梁位置が桁よりかなり低いところにある。又、梁行と桁行に渡された梁は相互に組み合わせられるだけでなく、高く建ち上がった小屋束にも柄差しにされるなど変わった点が多い。特に、「みせ」寄りの方二間の板間まわりにたつ柱のうち三本は、妻面の側柱と同じように母屋まで高く延びた珍しい手法で、小屋束と共に縦横に貫が通されている。伊豆の江川家住宅など江戸初期の民家にだけみられる四天柱式構法であり、土間から見上げると、このような独特の架構によるところが大きい。

木原家は全国的にみても、古い時期の年代の明らかな町家として有数のものである。しかも、近畿の古い町屋とは異質な点が認められ、地方の町家として、その価値は高い。





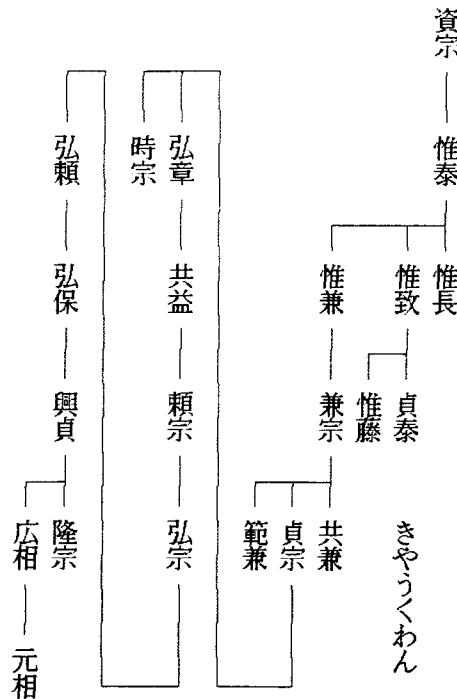
平賀氏の盛衰

毛利・小早川氏と並ぶ安芸の有力国人領主であった平賀氏は、元々出羽国平鹿（ひらが）郡を本拠とした東国武士である。安芸国高屋保（現東広島市）に所領を得た契機は明らかではないが、鎌倉時代後期の弘安元年（一二七八）二月五日、平賀惟長は「安芸国高屋保、上総国さくらやの郷、越中国油田條」を、「一子なきにより」舎弟惟致に譲っており、これ以前であったことは確かである。以後『平賀家文書』によると、以上三カ所の所領は、惟致からその子貞泰、さらにその弟惟藤に譲られ、惟藤に子供がいなかったことから「あきのあま御せん」すなわち尼「きやうくわん」に譲られた。「きやうくわん」の素性は定かではないが、出羽国から安芸に西遷した平賀氏の女性、又はその配偶者であったと思われる。すなわち、この頃には一族の一部は安芸高屋保に西遷を果たしていたものと考えられる。

元亨元年（一二三二）九月三日、尼「きやうくわん」は「こなきによりて、やうしひらかの三らうかねむね（兼宗）」に高屋保以下の所領を譲った。兼宗は平賀氏系図では惟藤の孫になっているが、尼「きやうくわん」譲り状に「養子」とあり、実際の続柄は明らかでなく、出羽平賀氏の惣領家から安芸平賀氏に入った人物と考えられる。

兼宗の跡はその子貞宗が継いだ。兼宗が長子共兼に所領を譲らなかつたことから争いが起こり、共兼によって貞宗と庶家東範兼が討ち取られると言う事件に発展する。結局、この争いは幕府の裁定によって、貞宗の嫡子弘章と次男時宗に所領が安堵され

平賀氏系図



無事解決した。

しかし、この頃から平賀氏は周防山口を本拠とした大内氏と結びつくようになり、「応永の乱（一三九九）」で大内義弘が敗死するとともに幕府の派遣した安芸守護山名満氏の攻撃を受け、弘章の子息二人が討死するという事態を招いた。

当時、大内氏の恩顧を受けていた安芸の国人は守護満氏の攻撃に対して一揆契約を結び、これに対抗した。これが有名な「安芸国人一揆」である。弘章は毛利光房と共にこの一揆の中心として活躍し、応永十三年（一四〇六）六月、幕府に守護の更迭を認めさせた。この一揆の意義については意見の分かれるところであるが、守護更迭は平賀・毛利氏の幕府に対する「罰文」の提出と同

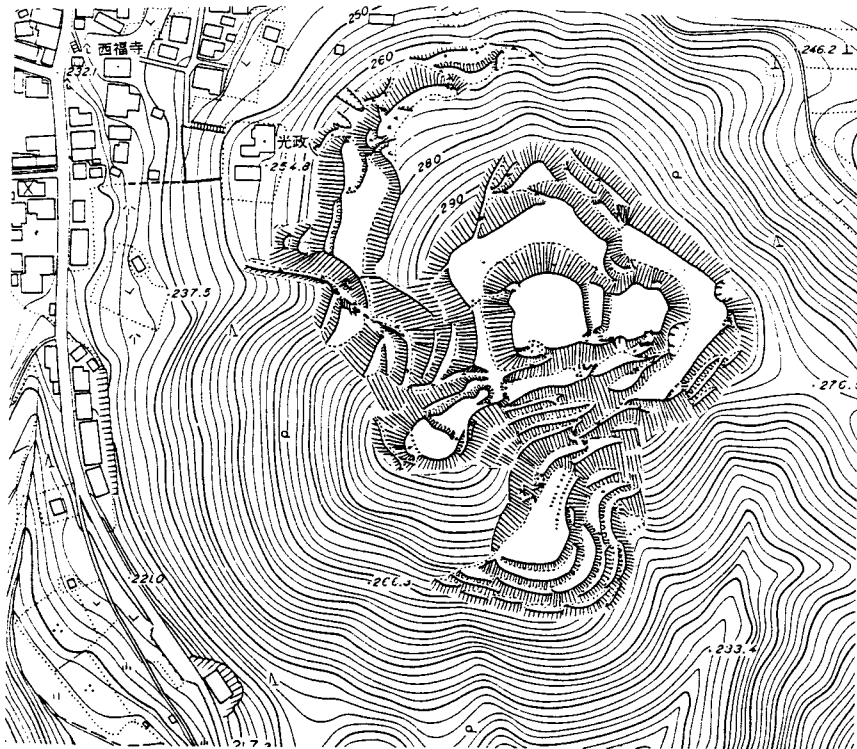
時に行われており、実質的には「国人一揆」の敗北ではないかと考えられている。

一揆の解体によって幕府に降参した平賀氏はこの後室町幕府の奉公衆として記録に現れ、応仁の乱後の長享元年（一四八七）に及んでいる。

戦国期に入ると平賀氏の周囲は多事多難となる。幕府の力が衰えると周防の大内氏の勢力が再び安芸国に及び、出雲に興った尼子氏も南下を始めたからである。この情勢に対して安芸の国人は再び「一揆」を結んで対抗しようとした。これが永正九年（一五二二）の「安芸国人一揆」である。平賀氏では惣領の弘保がこの一揆に署名しているが、弘保はさらにそれまでの御園宇城から白市の白山城に居城を移すことでこの争乱に対処しようとした。御園宇城は鎌倉後期以来の平賀氏の本拠であったが、居館を兼ねた土居形式の城郭で、長期の籠城は無理である。それに対して白山城は一三〇メートルの比高を持った山城であった。

また、注目されるのは白山城下の「白市」である。この市場は白山築城以前に既に存在した市場と考えられており、平賀氏は領域経済圏の掌握の為にこの地に城を築く必要があった。

だが、百メートル足らずの山城では戦国の荒波を乗り切るには少々不安である。特に大永年（一五三二〜一三八）、尼子氏の軍勢が怒濤の如く安芸に侵入するようになるに尚更である。そこで弘保は更に峻険な山城を築くことでこの事態に対処しようとした。これが西条盆地の東北に聳える頭崎城である。同城は二百メートルの比高を持つ本格的な戦国城郭で、曲輪の数は百を越えたと言われる。



白山城跡略測図

(「頭崎城跡発掘調査報告書」から掲載)

しかし、弘保にとってこの峻険な山城はかえって「あだ」となった。この城を任せた嫡男興貞は、父が大内氏に味方したのに対し、この城に拠って尼子方の旗を揚げ、天文五年（一五三六）から同九年（一五四〇）に至るまでの四年間、父子が血を流すという、骨肉の争いを繰り広げることになる。

結局、この戦いは毛利氏の援助を得た父弘保が勝利を収め、家督は興貞の嫡男隆宗が継ぐ。しかし、隆宗は天文十八年（一五四九）、備後神辺の陣中で死去（その墓石は廃明道寺跡にある）し、その跡を大内氏の後援を得た隆保が継いだことから、再び内紛がおこる。弘保は興貞の次男広相が跡を相続することを強く望んだが、大内義隆は自己の寵臣隆保（小早川常平の次男）を強引に隆宗の跡目に押しつけた。隆保は天文二十年（一五五二）九月の陶氏の下克上に際して、あくまで主君義隆に殉じようとし、陶氏の攻撃を受けるが、養祖父弘保は頭崎城に援軍を送らず、見殺しにした。

隆保の滅亡によって、平賀氏は一時断絶の危機を迎えるが、毛利元就の斡旋で弘保の希望通り、広相が平賀氏の所領を相続することにして元就の援助で家を確保した平賀氏はこの後急速に毛利氏の支配下に入り、天正十九年（一五九二）の知行高一万四千二百五十一石（内安芸国内に一万二千石余）という、安芸国内では、毛利・吉川・小早川氏に継ぐ大きな所領を擁して近世の到来を迎えることになる。



頭崎城跡中心部測量図

〔頭崎城跡発掘調査報告書〕から掲載

御園宇城跡

東広島市高屋町高屋堀

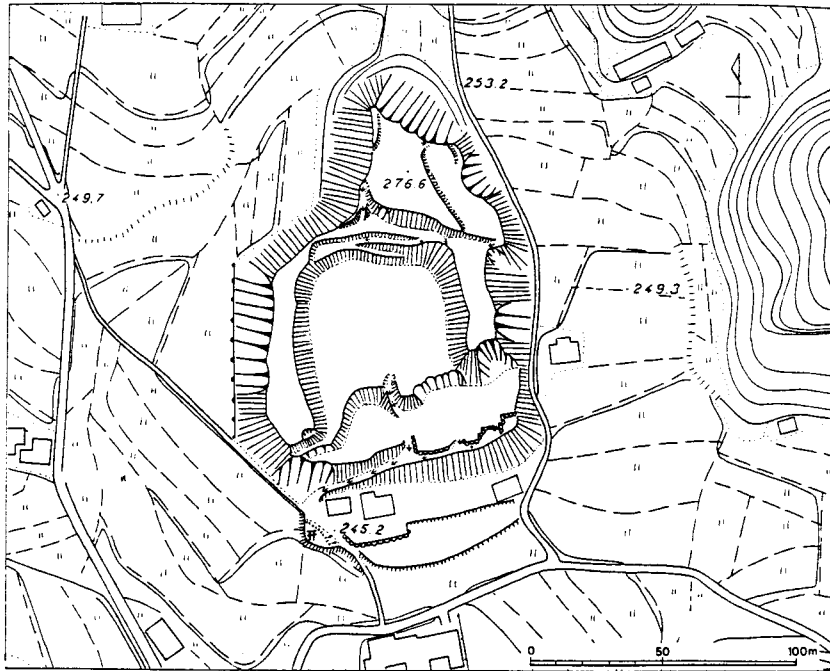
鎌倉時代末期、出羽国から西遷を果たした平賀氏が最初に本拠とした城郭で、同氏はこの城を拠点に勢力を拡大し、安芸国の代表的な国人にのし上がった。この城を舞台として戦われた合戦として応永十年（一四〇三）から三年間に渡った守護山名満氏との戦いがある。文亀二年（一五〇三）、平賀弘保は白市の白山城を築き本拠を移したが、その後も平賀氏の隠居城として長く使用された。

城は、農業経営と防備・居住を兼ねた土居形式の城で、南に伸びた低い丘陵を切断し、三段の曲輪とそれを三方から囲む土塁状の曲輪からなる。

平賀氏の墓

御園宇城跡の北西約五百メートルのところに残る中世の墓石群。平賀氏の菩提寺明道寺の跡と伝えられ、宝篋印塔・五輪塔・石仏など約四十基の石塔が存在する。無銘のものがほとんどだが「真岳」「天蔵」の銘を刻む宝篋印塔が存在し、それぞれ弘保（真岳）隆宗（天蔵）の墓石と考えられている。

なお、廃明道寺跡の存在する丘陵にも御園宇城跡と同じく馬蹄形の土塁と考えられる遺構が残り、規模は小さいながらも中世の居館の一つと考えられている。



御園宇城跡略測図

（「頭崎城跡発掘調査報告書」から掲載）

造果保

造果保 広島県東広島市高屋町造賀

「倭名抄」所載の賀茂郡「造果郷」に由来し「造賀保とも書く。範圍は現高屋町造賀にほぼ一致すると考えられる。実態は不明であるが、皇室領で、東方と西方に分かれ、康応元年（一三八九）に「新院御方別納御料所」とされ、合わせて二四貫文が京都に送られることになっていた（巖島野坂文書）。建武三年（一三三六）九州に敗走した足利尊氏が再び東上する途次、巖島神社に参詣した際出した同年五月一日付寄進状（巖島文書御判物帖）が初見で、造営料所として同社に造果保を寄進している。ところが文和三年（一三五四）小早川氏の一族小泉氏平が幕府から勲功の賞として造果保を預け置かれたため（小早川家文書）、巖島社と小泉氏の間で紛争が生じた。幕府は延文二年（一三五七）下地を巖島社に沙汰付けるよう命じておきながら、安元年（一三六八）には小泉氏の訴えで巖島社側の押領を排除して小泉氏に渡せとするなど、朝令暮改を繰り返して混乱を深めた。現地では双方が要害を構えて合戦となったが、同六年幕府は一応巖島社側の主張を退けて小泉氏の領有を認める裁許を下した（小早川家文書）。その後も幕府の態度は二転三転し、実力で小泉氏が支配を続けたと思われる。

しかし、文安二年（一四四五）小泉宝湧は平賀氏の一族東村宗忠に造果保西方を譲り、宗忠はこれを平賀弘宗に譲った。一方、東方も宝湧の孫小泉元平が「永代請領之地」として弘宗に預けたため、一五世紀までに平賀氏が造果保全体の支配を得た（平賀家文書）。長享元年（一四八七）には巖島神社が「平賀押領」を幕府に訴えてその停止が命じられ（巖島野坂文書）、明応三年（一四九四）には小泉元氏が「平賀近年押領」を小早川氏に訴えているが、平賀氏の優勢は動かなかったと思われる。

造果保の内容を示す唯一の史料として年月日を欠く安芸造果保地頭方土貢注進状（平賀家文書）がある。これは地頭方のものであり、しかも一部欠けているので保全体については分からないが、保内には六郎丸・米丸・四郎丸等の二四名があった。この内四郎丸・武則・国吉・友安は賀茂郡造賀村に、菊力・近光は豊田郡造賀村にその名を残す。注進状に見える田数は四七町六反二三〇歩、うち川成り寺社免を除いた定田が三〇町七反余、六郎丸名には九反の鑄物師分があり、地頭直営地の系譜をひく正作が九つ名に計一町七反あつた。貢租は定田一反当り四〇〇文の反別錢一二一貫余のほか、加徴米・正作の分米及び麦・大豆・粟の錢納分約一〇三貫、色々銭が約二三貫文、合計二四七貫余このうち加徴米の三割にあたる約二六貫が代官得分とされた。このほか散田分もあったが後欠のため不明。

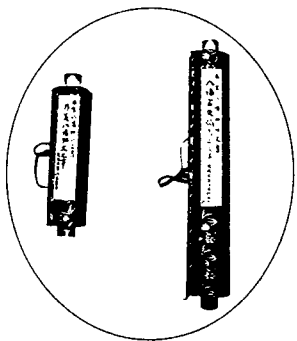
本宮八幡神社

賀茂郡豊栄町乃美

乃美盆地西部に鎮座する八幡さんで、祭神は宗像三神・仲哀天皇・応神天皇・神宮皇后など四十二柱。乃美・別府・鍛冶屋・清武・安宿の惣社であったが、戦国時代乃美隆興が清武・安宿八分祀したことから本宮八幡と改称したと伝える。永正十六年（一五一九）の棟札に「大壇越平朝臣千鶴丸」とあるように、中世この地を本拠とした乃美氏（平朝臣）が歴代崇敬し、現在も天正七年八月、乃美安芸守隆興の署判のある「乃美八幡宮流鏑馬次第注文」を蔵している。

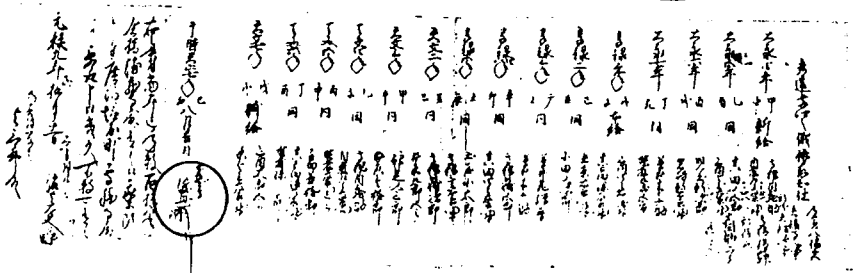
乃美氏

乃美盆地の南部に聳える茶臼山城を本拠とした中世武士団で前期乃美氏と後期乃美氏に分かれる。前期乃美氏は小早川氏の庶家と考えられるが、惣領家との関係は明らかでない。応永十一年（一四〇四）の「安芸国人一揆契状」に「のうみちくせん」の守」とあり、既この頃には当地に勢力を持っていたことが分かる。室町中期、乃美員平は惣領家の沼田小早川氏に背き、大内氏に通じたため、幕府から所領を没収された。その後員平は大内氏の勢力を背景に乃美復帰を計るが、惣領家から小早川敬平の弟景景が当地に入部すると、その野望は阻止され、以後当地から退去する。是景の子孫がその後戦国末期までこの地を支配した乃美氏で、隆興の娘が毛利元就の側室を迎えられたことから、戦国期には毛利氏旗下の有力国衆として活躍した。



乃美八幡宮流鏑馬次第注文卷子▶

▼乃美八幡宮流鏑馬次第注文原文書



乃美隆興の花押

奥臺一号墳

賀茂郡大和町下草井 三六一番地

沼田川の支流、棕梨川流域の南面した丘陵斜面に築かれた円墳で、内部に全国的にも類例の少ない『石棚』を持つ横穴式石室を有している。石室は全長六・八五メートル、幅最大一・六メートル、高さ二・二メートルの規模でありふれたものだが、その最大の特徴は石室奥部の石棚にある。『石棚』は奥壁に沿って幅〇・六メートルの板石を水平に架したもので、両側の下には脚部にあたる立石をかませ、一種の石棺、または副室と考えられるものである。一九八五年、発掘調査が行われ、出土した須恵器から七世紀前半の築造と考えられている。

振鞆古戦場

賀茂郡大和町棕梨

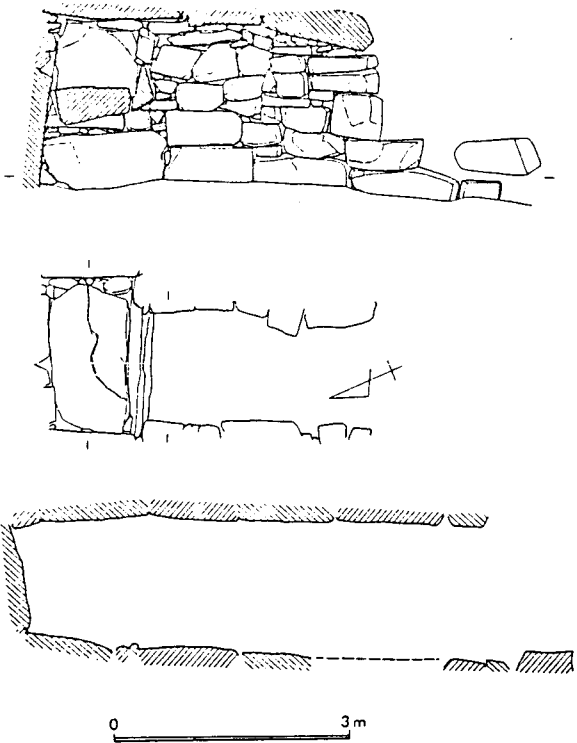
天文十二年（一五四三）七月、備後の山名理興の軍勢と毛利・小早川氏の連合軍が戦った古戦場である。備後神辺城主の山名理興は当初大内方に属していたが、同年正月大内義隆が出雲富田月山城で尼子方に大敗を喫すると、一転して尼子氏に味方し安芸棕梨に攻め込んだ。当地の豪族棕梨氏はよく戦ったが衆寡適せず、毛利元就に援軍を求めた。毛利勢はこの振鞆で理興勢を迎え撃ち、やっとのことで撃退した。「振鞆」の地名は棕梨城主が刀の鞆を振るって奮戦したことに由来すると言う。参考『閩閩録』

「七月七日至棕梨備後衆相動候時太刀打高名神妙候感悦無極者也乃状如件」

天文十二年七月十日

三戸与一郎とのへ

元就（花押）
隆元（花押）



棕梨城跡 (堀城跡)

広島県賀茂郡大和町棕梨

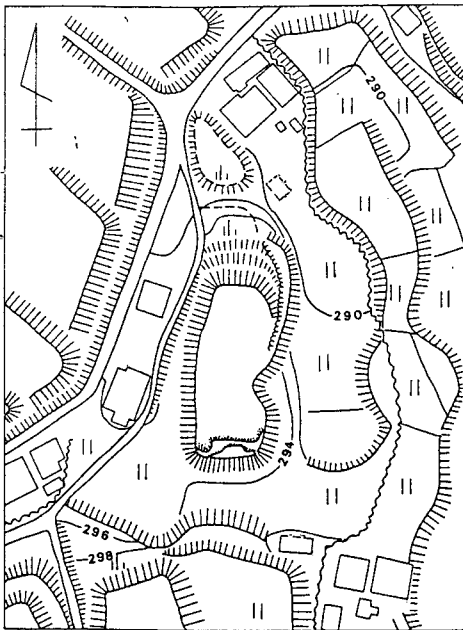
棕梨城は、棕梨川に沿った細長い棕梨盆地のほぼ中央部の小高い場所に設けられた棕梨氏の居館である。新庄小早川氏の祖季平は、小早川景平の次男で沼田本庄の茂平の弟にあたり、建暦三年(一一一三)に鎌倉幕府から新庄方の地頭職を安堵された。季平の嫡男国平は、季平から新庄方の惣領職と新庄の大部分を譲られて棕梨城に居住して棕梨氏を名乗ったが、国平の跡は定平が継いでいる。また、棕梨氏を惣領家とする新庄方は、棕梨川流域に早くから、和木・小田・上山・大草・乃美氏などの庶子家を出しており、南北朝の動乱期には南朝方(宮方)として惣領家に抵抗した者も出ている。

棕梨城の本丸は約七〇m×二五mで南側が一段高くなり、土塁を設けている。二の丸は本丸の北側に堀切を設けて約三五m×一〇mの大きさであったが、現在は町道によって削られている。本丸の南側から東側にかけては幅一〇〜二五mの深い濠を設け、その外側には、幅が広く北端で四〜五mの崖となっている平坦地があり、ここに平時の屋敷地があった。北端には見張所があり、次郎丸屋敷と呼ばれている。本丸の西側直下にも平坦地があり、その外側にも谷が入っている。

この本丸の西側直下の平坦地にも屋敷を構えていたと思われる。

この棕梨城と谷を隔てた西側には、太郎丸屋敷・四郎丸屋敷・五郎丸屋敷と呼ばれている低い丘が延びており、ここにも屋敷を構えていたようである。また、棕梨城に通じる南北の道は馬場と呼ばれ、これに交わる東西の古道は市道と呼ばれる地点で曲がっているがその西に市の上、東に下市・市じり・市河の地名が残っており、ここを中心に市場があったと思われる。市頭にあった胡社は、現在は新道の橋のそばに移されている。城の東南の低い丘の上には棕梨氏の菩提寺と思われる学応寺跡があり、墓地のほか、山門の地名が残っている。

なお、西方二kmにある王子城も棕梨氏の城と言われている。



棕梨氏について

1 序

棕梨氏は、沼田本庄を本領とした沼田小早川氏の庶子家である。沼田小早川氏の有力庶子としては、都宇竹原庄を本領とした竹原小早川氏が有名であるが、その出自から考えると棕梨氏は竹原小早川氏より惣領家に近い立場にある。しかしながら、竹原小早川氏が鎌倉・室町時代を通して惣領家と互角以上の実力を保ち続けるのに対して、棕梨氏は惣領家の被官と化してゆく。この差はどこから生じたのだろうか。「小早川文書」に収められた古文書を手掛かりとして、棕梨氏が惣領家の被官化した理由を考えてみたいと思う。

沼田新庄に新庄小早川氏が分立したのは、鎌倉時代初期、季平の時代である。季平は小早川氏二代目・景平の次子であり、長兄・茂平は沼田本庄を領する惣領である。棕梨氏は、季平の嫡子国平が沼田新庄の内、棕梨・和木・大草・上山等を相続して分立した家系である。棕梨氏は鎌倉時代を通して分割相続を繰り返し和木・大草・上山等の庶子家を分出して行く。この分割相続によって所領が狭小化していったことが、棕梨氏が室町期にその勢力を失い惣領家の被官化していった理由の一つである。しかし、小早川氏と同様に関東から備後地毘庄に西遷してきた御家人である山内首藤氏も鎌倉時代の分割相続によって所領の狭小化と有力

庶子家の台頭を招くが、南北朝期の動乱に対処するために有名な一族一揆を形成し惣領が庶子家に対する統制力を維持する。そして、室町時代末には備後を代表する国人領主へと成長を遂げて行く。同じように分割相続により所領の狭小化を招きながら、棕梨氏と山内首藤氏の差はどこにあったのだろうか。これが、本稿の一つ目のテーマである。

次に、竹原小早川氏は茂平の四男政景が興した家系であるから、棕梨氏の祖・国平とは従兄弟の関係にある。竹原小早川氏は、室町時代には奉公衆として將軍家と結び付き、その勢力を伸長して沼田惣領家を凌ぐ勢いを持つようになる。同じ小早川氏の庶子家でありながら棕梨氏と竹原小早川氏の差異はどこから生じたのだろうか。これが、本稿の二つ目のテーマである。棕梨氏が沼田惣領家から独立を図ろうとするようすは、わずかに文永三年（一二六六）の関東下知状みられるだけである。この下知状は、棕梨定平と小早川茂平の所務相論を決裁したものである。鎌倉時代後期になると在地・沼田新庄で実力を蓄えた棕梨氏は、所領に対する惣領家の影響力排除を目的として幕府に訴訟を提起したと考えられる。しかし、鎌倉幕府は惣領制を通じて御家人を支配しようとした政権であり、棕梨氏による惣領家勢力の排除は完全には達成されず、新庄の惣公文職は惣領茂平に安堵されている。ここに棕梨氏が惣領家からの独立を完全に獲得できなかった原

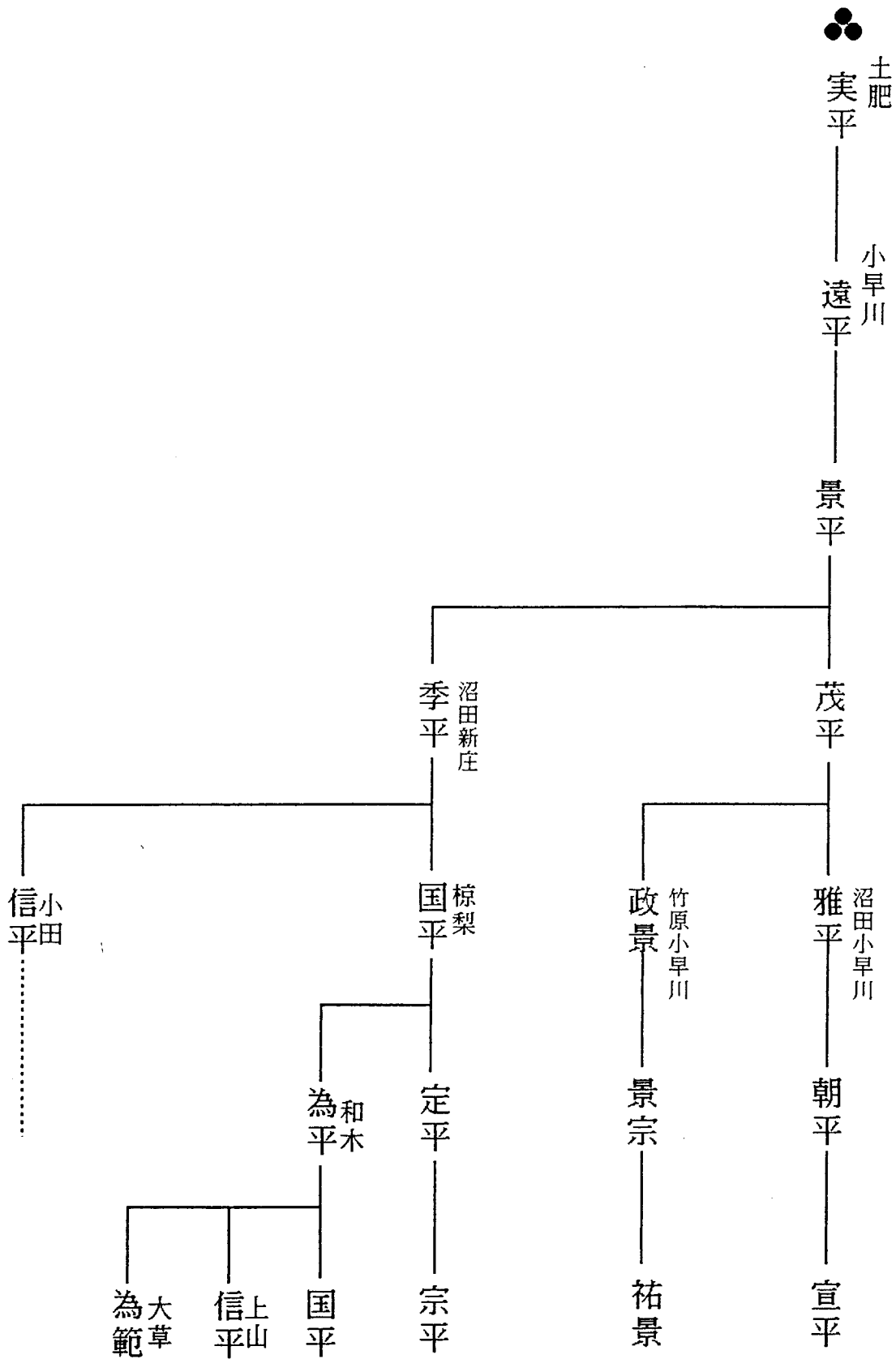
因が存在する。

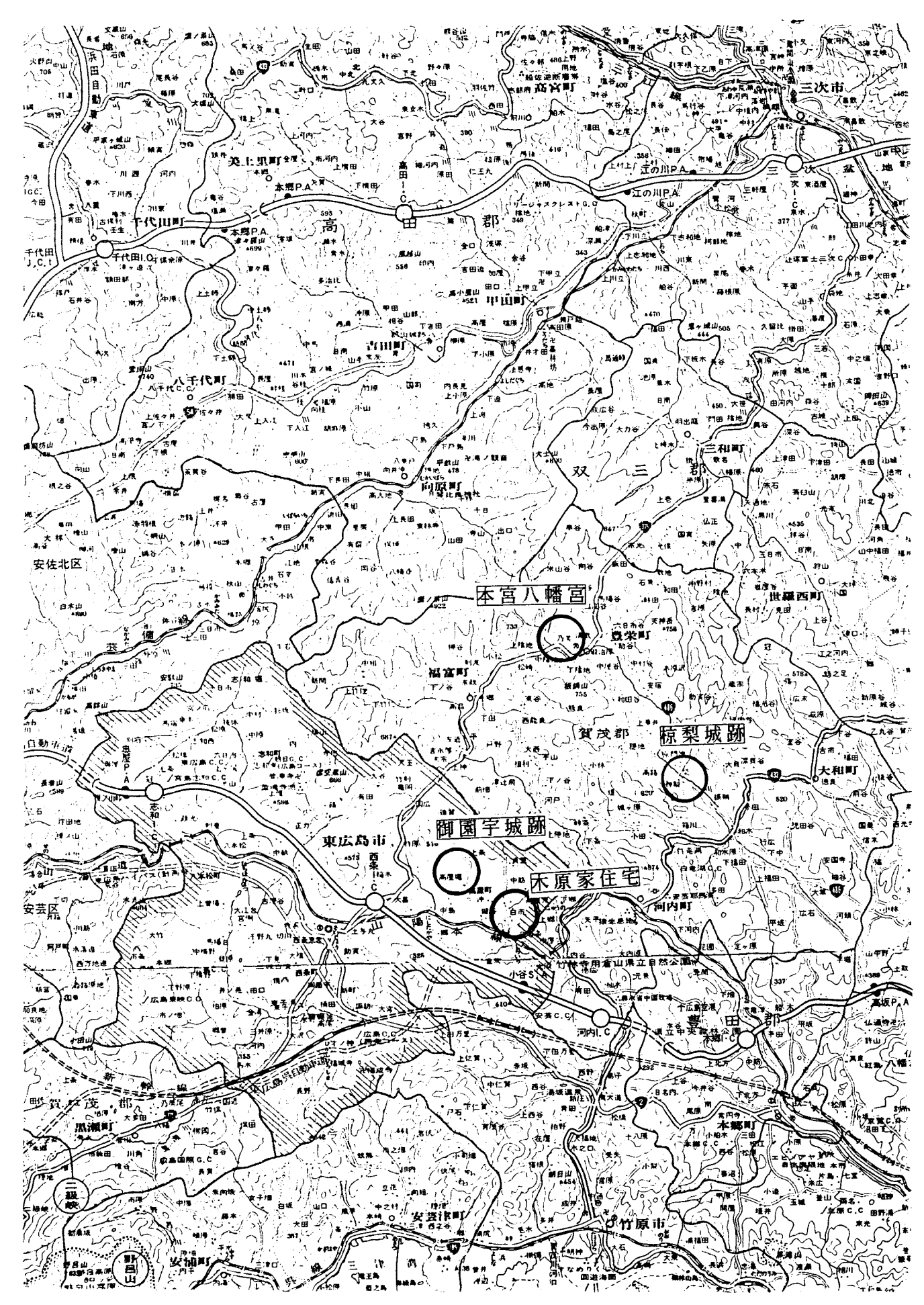
では、竹原小早川家はなぜ惣領家からほぼ完全な独立を獲得できたのであろうか。それは鎌倉末期の騒乱に対する惣領家と竹原家の対応の差にある。竹原家惣領景宗は鎌倉後期に北条得宗家の専制支配によって都宇竹原庄以下の所領を没収されている。このため竹原家は元弘の変に際して、早くから足利尊氏方につき忠勤を励んでいる。これに対して沼田家惣領貞平は、六波羅探題に近江国番場宿まで付き従ったが、六波羅一族の自決にはその行をともしせず、なんとかその場を逃げ延びている。この鎌倉幕府滅亡に関する対応の差が室町時代の両家立場に大きな影響を与えている。つまり尊氏の西走に際して備後鞆の津の軍議で、景宗は足利一門桃井義盛と供に安芸国大将を命ぜられ、小早川家一門の嫡流を認められている。このことに関して竹原小早川家に以下のような伝承が伝えられている。「景宗殿は尊氏公からのお召しで御供に御奉公されたが一方沼田家の貞平殿は北条氏に味方して六波羅探題とともに近江国番場宿の集団自決の場まで行き、ようやくその場を逃れて帰国した。そこで沼田庄は没収され、竹原家が拝領することとなったが、貞平殿がひらにわびを入られたので昔人である景宗殿はなにぶんにも親方である惣領家でもあり、尊氏公に御赦免を願ひ出られたところ、心やさしい振るまいだとお許しがでたのだ。」

以上のように南北朝の騒乱期に惣領家より優位な立場に立てたことが、以後の竹原小早川家が沼田惣領家からの独立を勝ち得た原因となったと思われる。これに對して椋梨氏の場合はどうであったのだろうか。南北朝の椋梨氏とその庶子家の動静を伝える史料は少ない。わずかに沼田小早川家系図に椋梨氏の庶子家上山氏が南朝へ付き従っていた記載がみえ、椋梨氏の庶子家が南北朝の動乱に一族として統制がとれた行動をしたとは思われない。ここに山内首藤氏が南北朝期に有名な一族一揆を形成し、庶子家を統制して動乱を乗り切ったのと対照的である。

もう一つ山内氏と椋梨氏の動乱期への対応方法で異なるのは、山内氏が備後守護山名氏に接近して勢力維持を図ったことである。これは、山名氏側にも備後国で強い勢力を持つ奉公衆杉原・宮・三吉氏等に対抗するためには、有力国人である山内氏を味方に引き付けておく必要があったため、強い結び付きが形成されたと考えられる。これに對して椋梨氏は、沼田惣領家から完全な独立を獲得できず、その勢力を頼むことができた。竹原小早川家には室町將軍家が、山内首藤氏には備後守護山名氏がその庇護者として存在したことが室町時代自家の勢力を拡張できた理由と考えられる。これに對して強力な庇護者を持てなかつたことが、椋梨氏が惣領家を乗り越えられなかつた主因だと思われる。

図1 新庄小早川氏（椋梨氏）略系図





三次市

高田

千代田

三和町

本宮八幡宮

原梨城跡

御園宇城跡

木原家住宅

東広島市

竹原市

安芸北区

安芸区

安芸山